

横須賀法人会 ニュース みなと

MINATO

特集

新春講演会

『2019年ニュースから読み解く真実』

ジャーナリスト 有本 香 先生

NO.
275
2019.3

CONTENTS

- 青年部会が租税教室で12校21講義717名に授業
- 消費税軽減税率制度説明会のご案内

法人会
消費税期限内納付
推進運動



通研通りの桜 長沢中学校から通研（NTT横須賀研究開発センター）通りの約1.8kmは、道の両側に約350本のソメイヨシノの桜並木が続き、横須賀市内では桜のトンネルをくぐるができるスポットとして知られています。（写真：横須賀市）

新春講演会

2019年ニュースから読み解く真実

2月4日、今年の新春講演会は、海外取材を通じた国際関係や国内政治などをテーマに執筆やメディア出演をされているジャーナリスト、有本 香先生を講師にお招きして開催された。

テーマは「2019年ニュースから読み解く真実」で、当日は一般公募の市民140名と会員合わせて240名がこの講演会に参加した。(於:よこすか平安閣)

—以下講演内容より抜粋—

報道されない真実がある

横須賀には、自衛隊や米海軍基地等の取材でよく来ておりましたが、今日は講演でお招きいただきありがとうございます。

「ニュースから読み解く真実」というテーマですが、なかなかニュースというのは厄介なものです。私もニュース番組に出て解説をさせて頂いていますが、私の出ているニュース番組、私のニュース解説は、いわゆる通常のニュース番組とは違う立ち位置からの内容になっていまして、インターネット番組が主のお話です。では、何が違うのでしょうか。

例えば、今年1月中旬、韓国軍の哨戒機によるレーザー照射問題について、自民党内の部会で議論された内容が翌日報道されましたが、マスメディアが入れない状況のなかで、一言一句違わず正確に報道したのは、韓国の中央日報一紙だけでした。これは、重要な会議で誰がどういう発言をしたかという情報が、韓国紙に漏れていることを追及させて頂きました。

また、細野豪志衆議院議員の自民党二階派への接近についても、細野さんは、民主党政権時代に閣僚を務め2015年の政調会長の時には、安全保障法制について「これは戦争法案だ。徴兵制が復活する」と言って大反対していました。特定秘密保護法にも組織犯罪防止法にも反対してきた議員でした。

しかし、2年後、民主党も解党し細野さんもいませんでした。そして、あれだけ反対の中心にいたのに安全保障法制に賛成する人だけ小池新党に来ていいですよと選別した方でした。

そして今度は、二階派が迎え入れようとしています。閣僚まで務めた方なわけですから、国民・有権者にき



講師を務めた 有本 香氏

ちんと説明してからではないのでしょうか。この点についても番組の中で追及させて頂きました。

このようなことが、果たして毎日のニュース報道のなかで、国民の皆さんには、どこまで伝わっているのでしょうか。

印象操作で変わる真実

ニュースは、正確に伝わらないといけません。印象操作でどうにでもできるのも真実です。言葉を切り取り、使う画像、ナレーションなどの演出によって、全くその内容が変わってしまいます。受け取る視聴者には、真実・事実とは違ったものに見えてしまうのです。そして、残念ながらニュース映像やナレーションで、真実が伝わらないことが多いのです。

例えば、東京都知事選で小池百合子さんは圧勝し「今までの都政を全部見直す」と言いました。

そして、2016年8月、あと2か月で引っ越しが決まっていた築地市場の豊洲への移転を延期しました。しかし、地下に盛り土がない、地下水が危ないと、過去の人達を吊し上げ、半年以上もかけた結果、問題になることは出ませんでした。

築地市場は、昭和10年に建てられたもので、移転は1980年代からの計画でした。すでに老朽化して、狭くて前近代的な造りで、トタン屋根にも穴が開き温度管理もできないような状況でした。豊洲もほとんど出来ている状況でした。

しかも、東京都はこの間並行して、豊洲市場の安全

ニュースを鵜呑みにしない

宣言・建築承認を出しています。安全に問題がないとしながら、元々の設計と違うとして、あたかも過去の人がやったことに問題があったかのように演出し、ニュースやワイドショーも連日それを煽りました。

当時、小池さんの支持率は9割でしたから、私は、これは東京都民が大変なことになると思いました。これでは、オリンピックの時になって後悔することになります。もともと、築地市場を解体して晴海からスタジアムを結ぶ地下に、道路を開通させる計画になっていました。

東京都が、首都で港湾都市であるにも関わらず東京港が伸びないのは、道路事情が悪いからだということは分かっています。オリンピックが決まって、地下に一本道路を通して渋滞を緩和し、オリンピック期間中は専用道路にする計画でした。

築地市場跡地も、オリンピック大会関係車両を4,000台止められる駐車場にする計画がありました。小池都知事が2年間遅らせてしまった結果、この道路も駐車場も間に合いません。ほかに都心に大会関係車両を4,000台も止められるところはありません。築地の跡地も、今の状況ですと2,000台ほどの駐車場にまでしかならないとのこと。これでは大混乱になるのではと心配していますが、現場の方たちは何とかオリンピックを成功させようと懸命に頑張っています。

いつも「現場」が頑張っ、政治家が自分の政争や保身のために、今までの計画をぶち壊してパフォーマンスをやる、こんなことが当たり前になっていること自体が日本の悲劇なのです。

しかし、マスメディアは小池さんを持ち上げて、そういう真実が国民・都民になかなか伝わらないのです。

当時、私がテレビのワイドショーで、これはオリンピックへの影響は甚大ですと解説しても、なかなか分かってもらえませんでした。

ようやく皆さんがマズイと気づいたのは1年経ってからの話です。それまでは、小池都知事が正義で周りには皆敵でした。

私は、ひとりの国民・都民として、小池都知事の判断が間違っていると分かっていたから伝えたかったのです。築地市場は早く移るべきでした。

このように、マスメディアの印象操作によって長年政治は真実とは違う方向に歪められてきました。

政治家たちの思惑にマスメディアが乗って、何年も



会場を埋めた参加者の皆さん

話が空転し、税金が無駄遣いされてきました。

その空転のから騒ぎを応援していたのがマスメディアです。

今論じなければいけないこと

本当の意味で日本の国益や安全等を考えると、今マスメディアが論じなければいけないのは、日本の隣国は日本に対してどういうことをしてきているのか、ではないでしょうか。

韓国は、先方の歴史的な国民感情は除いても、民主主義の国で、三権分立、言論の自由、経済的な豊かさ、価値観を共有できる国だと思っていましたが、今は必ずしもそうではないと見なければいけません。

中国も、30年前はまだまだ経済的には小さい国でした。平成元年の天安門事件で、経済制裁を受け国際社会から孤立していたときに、一番落としやすそうな日本に圧力をかけてきました。そして、平成4年、天皇陛下の中国訪問が実現しました。日本は中国を許すのかと、国際社会は驚き、これを機会に先を争って中国への投資が進み、中国は急速に経済大国になっていきました。豊かになれば、国民は自由を求め、中国は民主化されるだろうという思いは叶わず、経済力をつけた共産党一党独裁の国は軍事的な台頭へと進み、逆に国際社会の緊張を高めてしまいました。

日本の無防備さに対して、昨今中国の資本が随分と日本に入ってきていても、本当の日本の問題の本質がどこにあるのか知らされることはなく、実はこれが日本の本当の危機なのです。

国際社会は、いい人ばかりでできている訳ではありません。日本人が考えるように、できるだけ隣の人に迷惑をかけないとか、相手の気持ちを思ってといった

ことで成り立っている訳ではありません。国際社会から見たら、日本人はお人よしで人を信じやすいですから、付け入りやすいのです。

たしかに、真面目な日本への信頼は高いです。でも現状は、中国には経済力で逆転され、軍事費はすでに何倍も大きな軍事大国です。韓国には軍事費も並ばれています。日本はというと、兵器や戦争への備えより社会保障に使うようになりまして。しかし、国というのは社会保障も安全保障もあって国家です。軍事費でいえば、周辺諸国との比較でしかないのです。日本の防衛費がGDPの1%枠以内というのに、どういう根拠があるのでしょうか。韓国のGDPは日本の4分の1位ですが、軍事費は来年あたりには日本を抜くと言われていています。数の上でも自衛隊の定員が約24万人に対して、韓国軍は約65万人います。

日本では、防衛費をちょっと上げただけで大騒ぎし、その結果自衛隊の装備はというと予算がつかないわけですから相当古くなってしまいました。PKO活動で世界に出て行っても、ほかの国の軍隊と同じような活動ができません。

ここ横須賀にアメリカ海軍第7艦隊の基地があり、アジア全体の安全保障の拠点があります。しかし、日本と韓国ということになれば、韓国は日本よりどうしても優位に立ちたいと考えています。特定秘密保護法の制定によって、日本とアメリカの同盟関係が強くなり、オーストラリアやイギリス、インドなどとも連携が強くなったのは、日本を信頼し関係諸国からより高度な情報もたらせるようになったからです。それまでは、情報を漏らした人を罰することができない半人前の国と軍事情報を共有することはできなかったのです。

以前は、アメリカの軍事情報は韓国を通して日本が受け取っていました。それが、世界の安全保障をリードする国々と直接連携できるようになったわけです。中国、北朝鮮、韓国はこれを当然気に入りません。

韓国軍のレーザー照射事件では、まず北朝鮮の船はもともと漁船ではなく、SOS信号も出していませんでした。日本に気づかれないように、韓国に直接助けを求めたものだということです。通常の船のルールではない連絡をしたのではないかと分かっていました。しかし、日本のメディアでは、どうでもいいような報道はあっても確信に触れるような内容は出てきませんでした。国民も、どうでもいい内容だと思って有耶無耶になってしまいます。これでは、韓国はおかしい、もっと厳しく対処すべきだと思うわけがありません。

日本人は、嫌なことをされてじっと我慢をして、どうにもならなくなるまで追い詰められて爆発して、かつては戦争にもなりました。

嫌なことをされたら、はっきりと嫌だと日本政府は言うべきだと思います。

自国に不利益になるようなことをされたら、我々もそれなりに考えます、という態度をとらなければ、ずっと続けられ、それがだんだんエスカレートして、ということの繰り返しになってしまいます。

そして、マスメディアも物事の問題の核心に触れるような真実をどういうわけか報じません。きちんと取材をして、掘り下げて、ちゃんと見る力が日本のメディアに不足しているのではないかと疑ってしまいます。

起きている真実を伝えたい

日本を取り巻く環境はどんどん厳しくなっています。今も、日本の空と海への領海侵犯が頻繁にあって、現場の自衛隊の皆さんは毎日本当に緊迫した状態にあります。その一方で24万人の定員が毎年集まりにくくなっています。若年人口の減少も影響して、特に海上自衛隊は人が集まらず、去年は募集の6割程度にしか届きませんでした。世の中が人手不足で、このままこういう状況ですと、国の守りはどうなるのでしょうか。

私たちは、今本当は何が問題で何を解決しなければいけないのか、何に力を注いでどこに予算を振り分けなければいけないのか、意識を向けなければいけないのか、ということマスメディアの報道からだけでなく、色々な方たちで取り込み、考えなければいけないと思います。

ふと気が付いたら、私たちの子供や孫の代には日本という国がなくなっているのではないかと心配してしまいます。

安全保障のこと、外国人労働者が増えてくること、医療費の公費負担がどんどん増えていること、このようなさまざまな問題に対して、私はマスメディアに対抗してでも、テレビや新聞で報道されない真実の部分を発信していきたいと思っています。

今のマスメディアが伝えている論調では、真実が国民に伝わらない、ということを使うのが、私たちのジャーナリストの役割だと思っています。

南部地区

新年初笑い 落語会・久里浜郷土散策を開催

南部地区会（大津・浦賀東・浦賀西・久里浜東・久里浜中央・久里浜西・北下浦の7支部）では、新年から立て続けに事業が実施された。

1月23日、落語を楽しむ地区会新年会が開催された。高座を務めたのは地元横須賀出身の三笑亭小夢師匠で、落語で楽しいひとときを過ごした。

於：甲羅本店



1/23 横須賀市出身の落語家 三笑亭小夢 師匠

2月17日、一般市民にも公募して、郷土史家の山本詔一先生と久里浜を歩く郷土散策が実施された。夫婦橋、天神社、伝福寺、住吉神社、ペリー上陸記念碑とめぐり、横須賀にいても知らないことばかり。山本先生の解説で、久里浜の歴史の変遷の一部を垣間見ることができた貴重な機会となった。

於：ペリー公園・上陸記念碑前



2/17 山本先生と歩く郷土散策に参加した皆さん

中央第1地区会

ANA機体工場を見学

1月18日、中央第1地区会（港南・本町・大滝小川・若松・米が浜日の出の5支部）は、羽田空港ANA機体工場を見学する研修会を開催した。機体工場を見学ができるのは、全国で羽田空港だけということもあって大変人気の高いことで知られている。

機体のすぐ近くまでいって説明を受けると、やはり少年のような心躍る気持ちを抑えきれなくなる。



1/18 ANA機体工場見学に参加した皆さん

女性部会

税に関する絵はがきコンクール 税務署長賞 木村彩美さんが受賞

2月14日、女性部会が主催する今年度(第7回)税に関する絵はがきコンクールで、税務署長賞(最優秀賞)に輝いた、横須賀市立大矢部小学校5年生・木村彩美さんを、横須賀税務署奥山信明署長が訪ねて表彰状を授与した。木村さんは、2度目の応募で全185点のなかから、厳正な審査の結果税務署長賞を受賞した。



木村彩美さんの作品



税務署長賞の木村彩美さんを囲んで（大矢部小学校）

青年部会

大縄跳び大会で税金クイズ

1月26日、横須賀青年八日会主催の「第16回大縄跳び（チームジャンプ）大会」が、横須賀アリーナで開催され、法人会青年部会がこれに協賛し、当日は会場に税金クイズコーナーを設けて参加した児童たちに呼びかけた。

優勝した横須賀市立諏訪小学校は、1,043回を跳んで新記録を樹立したが、続くギネスへの挑戦では惜しくも届かなかった。

法人会青年部会長賞には、ゼッケンに「仲間の分まで」と書いて、インフルエンザで出られなかった仲間のために、出場をあきらめずに跳んだ、横須賀市立大矢部小学校が受賞した。



税金クイズはお任せください



法人会青年部会長賞は大矢部小学校が受賞
飯野青年部会長が授与した。



児童たちの一生懸命な姿は感動の連続だ

三浦半島青年団体交流会で 「羞恥心」野久保直樹氏が講演

2月15日、三浦半島青年団体交流会が今年も三浦市民ホール「うらり」で開催された。

一般市民にも公募して、講師にお迎えしたのは、元「羞恥心」のメンバーで、俳優の野久保直樹氏。

テーマは「人生の決断力とブレない心」で、高校球児から芸能界へ飛び込んだ経緯や、「羞恥心」でブレイクした時のこと、それからの苦悩をポジティブにとらえて、今はハリウッド俳優を目指していると語った。講演会後は、今年も次代を担う経営者たち約100名が集って交流会が行われた。

三浦半島青年団体交流会は、横須賀法人会青年部会・横須賀商工会議所青年部・三浦商工会議所青年部・横須賀青年会議所・三浦青年会議所・横須賀青年八日会が参加して、団体の垣根を越えて、三浦半島の将来を共に語り、考え、相互の連携を深めていくというもの。法人会が主体となって、平成11年から20年継続している。



講演する野久保直樹氏



サプライズ・一夜限り「羞恥心」の復活ライブ

租税教室で12校21講義717名に授業

今年度の青年部会による租税教室が、横須賀市・三浦市の小学校12校21講義、児童717名に対して実施された。6年生を対象に、税金はなぜ必要なのか、どのように使われているのか等、12名のメンバーがパワーポイントを駆使して、難しい税金の話を分かりやすく授業を行った。

児童からは「税金の大切さが分かった」などの感想が聞かれ、初めて講師を務めたメンバーからも「緊張したけど、教壇に立つというとてもよい経験をさせてもらえた」など、地元の経営者が教壇に立ち、児童の前で税金の話をするという機会は、講師にとっても児童にとっても大変意義深い事業であると改めて感じた。



11/10 田浦小学校
桜井 健氏



12/7 大塚台小学校
大泉秀仁氏



12/7 大塚台小学校
今澤明彦氏



1/16 浦郷小学校
竹永 薫氏



1/21 追浜小学校
千葉拓未氏



1/29 鴨居小学校
勝見慎一氏



1/29 池上小学校
早川崇文氏



1/30 汐入小学校
新倉隆史氏



1/31 南下浦小学校
藤 太郎氏



2/4 鷹取小学校
堀川将史氏



2/5 神明小学校
高久慎一氏



2/6 津久井小学校
水沢 洋氏

平成 30 年度 租税教室授業 実施報告

	日 程	学校名	講義数	児童数	講師名(補助)
1.	11月10日(土)	田 浦 小 学 校	1	29	桜井・(早川)
2.	12月 7 日(金)	大塚台小学校	4	12	千葉・大泉・今澤・勝見
3.	1月16日(水)	浦 郷 小 学 校	3	84	大泉・藤・竹永
4.	1月21日(月)	追 浜 小 学 校	1	33	千葉・(飯野)・(堀川)
5.	1月29日(火)	鴨 居 小 学 校	1	72	勝見
6.	1月29日(火)	池 上 小 学 校	2	116	早川・大泉・(勝見)
7.	1月30日(水)	汐 入 小 学 校	1	12	新倉・(臼井)・(堀川)
8.	1月31日(木)	南 下 浦 小 学 校	1	20	藤・(加藤)・(篠田)・(鈴木)
9.	1月31日(木)	長 浦 小 学 校	1	31	桜井・(勝見)
10.	2月 4 日(月)	鷹 取 小 学 校	2	51	千葉・堀川・(勝見)
11.	2月 5 日(火)	神 明 小 学 校	2	75	高久・今澤・(勝見)
12.	2月 6 日(水)	津 久 井 小 学 校	2	70	水澤・勝見
	合 計	12校	21講義	717名	



消費税軽減税率制度説明会のご案内

横須賀税務署では、事業者の方を対象に、
消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

消費税の軽減税率制度は、平成31年（2019年）10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日時

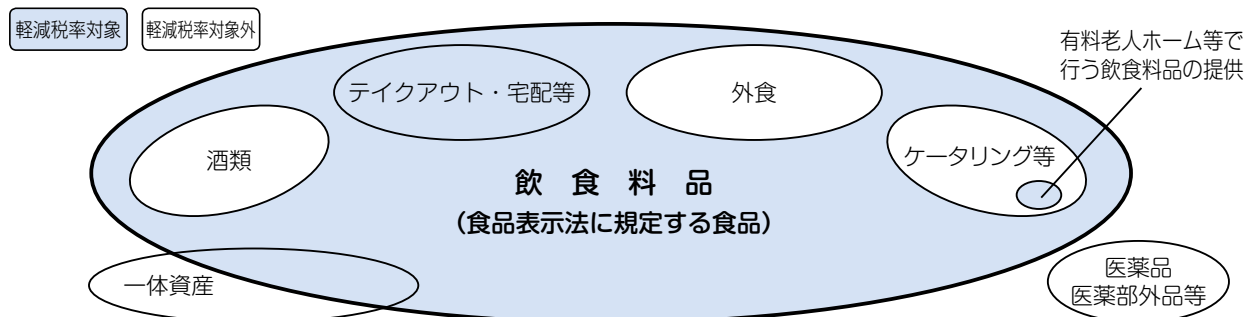
平成31年4月16日(火) 15時00分～16時30分
 平成31年4月17日(水) 15時00分～16時30分
 平成31年4月18日(木) 15時00分～16時30分
 平成31年4月19日(金) 15時00分～16時30分

場 所

横須賀地方合同庁舎（2階共用第1会議室）
 横須賀市新港町1-8

※会場は駐車場の制限がありますので、ご来場の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲（イメージ）》



多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

【お問合せ先】 横須賀税務署 管理運営第1部門

電話046-824-5500（自動音声に従い「2」番を選択）（内線3102～3104）

【お知らせ】

お電話による「消費税の軽減税率制度の内容に関するご相談」は、横須賀税務署（046-824-5500）へ電話し、自動音声に従い「3」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。

—— 平成31（2019）年度 **国税専門官募集** ——

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇**受験資格**
- 1 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者
 - 2 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

- ◇**申込手続**
- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
 - 2 受付期間
平成31年3月29日（金）9時～平成31年4月10日（水）[受信有効]
 - 3 受験案内交付期間
平成31年2月1日（金）～平成31年4月10日（水）
9時～17時（土・日曜日及び祝日を除く。）
 - 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（注）人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

- ◇**試験日** 第1次試験 平成31年6月9日(日)
第2次試験 平成31年7月11日(木)～平成31年7月19日(金)のうち指定された日時

（注）詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係（電話（03）3542-2111内線2163）までお尋ねください。

※平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。

消費税期限内完納推進宣言

私たち、横須賀税務署管内関係団体協議会は、税の意義を正しく認識し、様々な活動を通じて、適正申告と期限内納付の励行並びに納税道義の高揚に貢献してまいりました。

特に、消費税は、社会保障の安定財源として極めて重要であり、事業者が消費者の皆様からお預かりした消費税を、適正に申告し、期限内に納付することを地域全体として推進し、消費税滞納の未然防止に貢献することが、私たちの責務であると考えます。

私たちは、互いに連携・協調し、消費税期限内完納を推進することを、ここに宣言いたします。

**STOP The
滞納**

【後援】横須賀税務署

横須賀署管内納税貯蓄組合総連合会
横須賀青色申告会／公益社団法人横須賀法人会
横須賀小売酒販組合／横須賀間税会
東京地方税理士会横須賀支部



贈与税がかからない場合

東京地方税理士会 横須賀支部 税理士 中島 達矢



贈与税は、原則として贈与を受けた全ての財産に対してかかりますが、その財産の性質や贈与の目的などからみて、次に掲げる財産については贈与税がかからないことになっています。

1. 法人からの贈与により取得した財産

贈与税は個人から財産を贈与により取得した場合にかかる税金であり、法人から財産を贈与により取得した場合には贈与税ではなく所得税がかかります。

2. 夫婦や親子、兄弟姉妹などの扶養義務者から生活費や教育費に充てるために取得した財産で、通常必要と認められるもの

ここでいう生活費は、その人にとって通常の日常生活に必要な費用をいい、また、教育費とは、学費や教材費、文具費などをいいます。

なお、贈与税がかからない財産は、生活費や教育費として必要な都度直接これらに充てるためのものに限られます。

したがって、生活費や教育費の名目で贈与を受けた場合であっても、それを預金したり株式や不動産などの買入資金に充てている場合には贈与税がかかることになります。

3. 宗教、慈善、学術その他公益を目的とする事業を行う一定の者が取得した財産で、その公益を目的とする事業に使われることが確実なもの

4. 奨学金の支給を目的とする特定公益信託や財務大臣の指定した特定公益信託から交付される金品で一定の要件に当てはまるもの

5. 地方公共団体の条例によって、精神や身体に障害のある人又はその人を扶養する人が心身障害者共済制度に基づいて支給される給付金を受ける権利

6. 特定障害者扶養信託契約に基づく信託受益権 国内に居住する特定障害者（特別障害者又は特別障害者以外で精神上的障害により事理を弁識する能力を欠く常況にあるなど

その他の精神に障害がある者として一定の要件に当てはまる人)が特定障害者扶養信託契約に基づいて信託受益権を贈与により取得した場合には、その信託の際に「障害者非課税信託申告書」を信託会社などの営業所を経由して特定障害者の納税地の所轄税務署長に提出することにより、信託受益権の価額(信託財産の価額)のうち、6,000万円(特別障害者以外の者は3,000万円)までの金額に相当する部分については贈与税がかかりません。

7. 個人から受ける香典、花輪代、年末年始の贈答、祝物又は見舞いなどのための金品で、社会通念上相当と認められるもの

8. 直系尊属から贈与を受けた住宅取得等資金のうち一定の要件を満たすものとして、贈与税の課税価格に算入されなかったもの

9. 直系尊属から一括贈与を受けた教育資金のうち一定の要件を満たすものとして、贈与税の課税価格に算入されなかったもの

10. 直系尊属から一括贈与を受けた結婚・子育て資金のうち一定の要件を満たすものとして、贈与税の課税価格に算入されなかったもの

11. 相続や遺贈により財産を取得した人が、相続があった年に被相続人から贈与により取得した財産

なお、相続財産を取得しなかった人が、相続があった同年中に被相続人から贈与により取得した財産は、相続税ではなく贈与税の対象となりますので注意が必要です。



にせ税理士に注意!!



にせ税理士に注意してください!

東京地方税理士会横須賀支部
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所 3階
TEL 046-824-4193

新 会員紹介

(平成30年12月～31年2月 順不同・敬称略)

— 広げよう会員の輪 —
近くの会員企業を利用しましょう

支部	法人名	代表者名	所在地	電話	業種
北部地区会					
追浜東	* 結城塗装	結城五輪男	浦郷町2-88-8	866-6192	一般建築塗装
中央第2地区会					
安浦	(株)レイテム	戸田 貴裕	安浦町2-13-1エースビル4階	876-8466	設備工事業
三春	(株)システムジャパン	横山 克郎	三春町2-4 1F	828-6500	洗浄クリーニング業
南西地区会					
公郷	後藤設備(有)	後藤 裕三	公郷町6-20	852-4697	管工事業
池上	(株)蛭田設備設計	蛭田 孝之	池上7-13-11	801-5500	管工事業
東部地区会					
森崎	*	山本けんじゅ	森崎3-14-15	090-7846-6963	議員
大矢部	(株)米持工業	渡邊 宏	大矢部2-11-19	836-3780	建設業
大矢部	(一社)あでやか切り絵協会	深川 行敏	岩戸2-16-11	849-3953	協会
大矢部	* 行政書士 阿部敏博事務所	阿部 敏博	大矢部3-16-3-2F	833-6282	行政書士業
南部地区会					
浦賀西	* RH.Kitchen	葉山 亮	吉井3-26-16	090-6174-2918	飲食業
久里浜中央	* よこすか葉山農業久里浜支店	滝口 博士	久里浜4-5-8	835-0555	農業協同組合
久里浜中央	* 焼鳥 立花	島崎 守	久里浜4-5-11	080-7051-3831	飲食業
北下浦	(株)ピー・ディー	永井 智子	野比3-30-26NNビル202	847-0520	建設業
北下浦	(株)栃木建設	小島 光範	野比3-30-26NNビル203	848-7064	建設業
北下浦	(株)山田興業	山田 健寛	長沢6-39-1	876-6216	一般廃棄物処理業
西部地区会					
大楠	佐藤カッター(企)	佐藤 英二	長坂4-1178-4	857-8857	一般建設業
市外					
市外	* (株)ビルド・バリュー	上小路宏光	渋谷区千駄ヶ谷1-6-7MAPLE HILLS千駄ヶ谷3F	03-6455-4266	ファイナンスコンサル業・保険代理店業

*は賛助会員です。



平和をつくる人が、そばにいる

自衛官候補生募集



自衛官候補生として採用されると、所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用されます。

募集要項	自衛官候補生	
	男子	女子
資格	18歳以上33歳未満の者	
受付期間	年間を通じて行ってまいります。	
試験期日	受付料にお知らせします。	
合格発表	試験時にお知らせします。	
入 額	採用予定通知書でお知らせします。	

問合せ先：〒238-0007 横須賀市若松町3-3 オカビル2F
TEL 046-823-0404
自衛隊神奈川地方協力本部 横須賀地域事務所
メール：yokosuka-kanagawa@rct.gsdf.mod.go.jp
HPアドレス：http://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/

守ろうみんなの国

募集コールセンター ☎ **0120-063792**

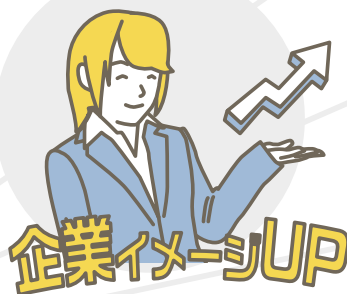
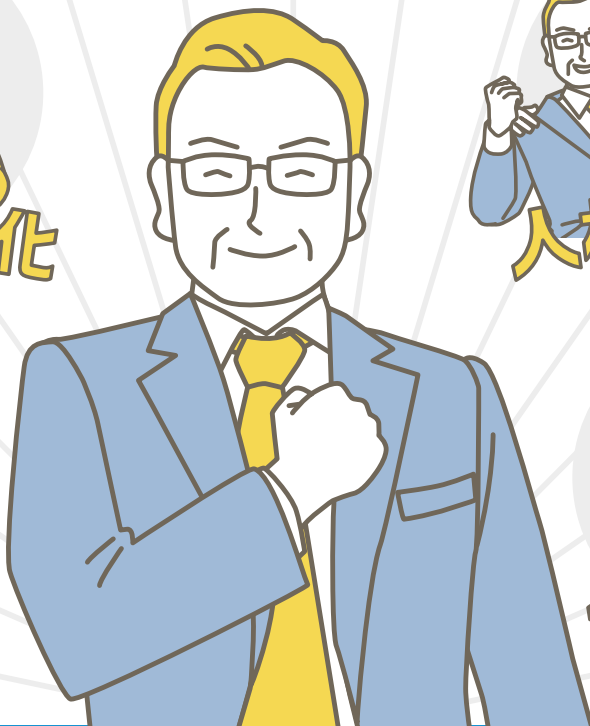
(年中無休 受付時間12:00~20:00)



AIG 損保

リスクがわかると明日が変わる

従業員の健康増進は、 「コスト」から「投資」の時代へ



中小企業こそ、攻めの「健康投資」を!

AIG 損害保険株式会社

本店
〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル
03-6848-8500
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

首都圏地域事業本部 横浜中央支店
〒232-0014 神奈川県横浜市南区吉野町2-5
富士火災横浜中央ビル
TEL 045-251-5626 FAX 045-251-5790



〒238-0013 横須賀市平成町2-14-4 TEL (825)7100 FAX (826)3073
<http://www.yokosuka-hojinkai.com/> E-mail : office@yokosuka-hojinkai.com

編集：広報委員会 印刷：文明堂印刷株